



こおりやま 市議会だより

平成25年9月定例会
第166号



音楽都市宣言5周年記念“音楽都市こおりやま”心の復興コンサート
指揮 本名 徹次(ほんな てつじ)氏 郡山市フロンティア大使、郡山市国際交流特使

目 次

議長・副議長就任あいさつ	2頁
議会運営委員会・常任委員会の新委員紹介	2頁
9月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	3頁
平成24年度決算特別委員会	4頁
9月定例会市政一般質問	5～13頁
議会の豆知識	9、10、14頁
請願書・陳情書の提出、議会ウェブページ	14頁
議会の傍聴、会議録を御覧になる方へ、「市議会のはなし」.....	15頁
こおりやま市議会だより編集委員会から	15頁
請願・意見書採決結果、12月定例会開催予定	16頁

就任 あいさつ

議会運営委員会・常任委員会の新委員紹介



議長 高橋 隆夫

開かれた議会運営を目指して
このたびの市議会議長就任に際しましては、身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いであります。
東日本大震災から2年8か月が経ちました。が、本格的な復興に向け全力で取り組む中、東京電力福島第一原子力発電所の度重なるトラブルなどにより、多くの市民の皆様は今なお不安な日々をお過ごしのことと思っております。

これら原子力災害など多くの課題には、市と市議会がともに地方自治を担うそれぞれの役割を果たし、真摯な議論を重ねながら、迅速かつ的確に対処していく必要があります。
市議会としても、皆様の負託に応えられるよう常に市民目線に立ち、チェック機能や政策立案能力を高め、更なる復興・発展に寄与すべく、さまざまな施策を意見具申する積極的かつ開かれた議会運営に努めますので、皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。



副議長 小島 寛子

議長とともに「円滑な議会運営を」
9月定例会におきまして議員各位の御推挙によりこの要職に選任され、身の引き締まる思いであると同時に、職責の重さを痛感しております。

相互に補充し合い、その政策を審議し尽くし、適正に遂行し、市政発展に寄与すべきものと考えております。
また、原子力災害からの本格的な復興を進めるためにも、行政と議会が、互いの意見を尊重しながら、緊密な連携のもと、この難局に対処していくことが重要であります。
東日本大震災という大災害を経験した今こそ、地方自治体の果たす役割は大きく、議会は行政への提案、チェック機能を強化し、未来ある郡山市創造のため尽力することが肝要であると考えておりますので、皆様の御指導と御協力を心からお願いしまして、就任の挨拶といたします。

議会運営委員会

- 大城 宏之 (委員長)
- 近内 利男 (副委員長)
- 川前 光徳
- 但野 光夫
- 佐竹 伸一
- 廣田 耕一
- 塩田 義智
- 諸越 裕
- 佐藤 文雄
- 柳沼 清美
- ※議席順

○議会運営委員会とは

議会を円滑に運営するための順序や進め方などを協議するために設置している常設の委員会です。

○常任委員会とは

予算・条例などの議案や、請願などを専門的かつ効率的に審査するために設置している常設の委員会です。
本市には4つの委員会があります。

※委員の任期は2年です。



建設水道常任委員会



総務財政常任委員会



文教福祉常任委員会



環境経済常任委員会

平成25年9月定例会

新たな議長・副議長の選出、各委員会委員の選任等、議会の体制を変更。
副市長選任に同意、保育士・保育所支援センターの設置費等補正予算など議案
43件を可決、平成24年度決算等議案35件を認定。

定例会のあらまし

9月定例会を、9月2日から27日までの26日間にわたり開催しました。

初日には会期の決定、諸般の報告に続き、継続審査となっていた緊急事態基本法の早期制定を求める請願1件を賛成少数で不採択としたほか、市長が提出議案の提案理由について述べました。

また、副市長選任の人事案件を賛成多数で同意しました。その後、議長・副議長を新たに選出し、各委員会委員の改選、郡山地方広域消防組合議会議員の選出を行い、監査委員選任の人事案件2件を全会一致で同意しました。

5日から10日までの市政一般質問では、17人の議員が市政全般にわたり質問しました。11日と12日は、総務財政、建設水道、環境経済、文教福祉の4つの常任委員会、付託された議案46件と請願9件を慎重に審査しました。

17日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、採決の結果、給与削減に係る郡山市長等の給料の臨時特例に関する条例など議案13件を賛成少数で否決、保育

士・保育所支援センターの設置費を含む補正予算など議案33件及び東京電力(株)から支払を受ける賠償金を非課税とするよう国に働きかける意見書の議会案1件を全会一致で可決、東京電力福島第一原子力発電所における高濃度汚染水漏れの対応への意見書の議会案1件を賛成多数で可決したほか、請願4件を採択、請願5件を不採択としました。

その後、建築物の耐震化の促進に関する意見書など議案2件を全会一致で可決、郡山市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の議会案1件を総務財政常任委員会に付託し、審査の後、賛成少数で否決しました。

24日から27日は、決算特別委員会を開催し、追加提案された平成24年度決算等議案の審査を行いました。最終日の本会議では、平成24年度決算等議案35件を全会一致で可決及び認定しました。

その後、人権擁護委員の人事案件1件を全会一致で同意、財産の取得についての議案2件を環境経済常任委員会に付託し、審査の後、全会一致で可決し、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

各委員会の主な審査内容をお知らせします。

総務財政

問 除染展示コーナー設置事業の目的及び効果は。

答 放射線に対する市民の不安を解消するとともに、除染の進捗状況を確認できるなど、除染の「見える化」を図る。

建設水道

問 新たに社会資本総合整備交付金の対象となった通学路安全対策工事の対象範囲は。

答 通学路における道路拡幅工事や歩道の新設工事等が対象となる。

問 公園維持補修費に関し、今回予算計上した公園以外の遊具更新の見通しは。

答 他の公園の遊具更新については、今後、さまざまな補助制度を活用しながら、子どもたちのためのより良い環境づくりを努めていく。

環境経済

問 農業用施設整備事業費に

関し、豊田貯水池暫定整備工事の今後のスケジュールは。

答 10月下旬から水抜き作業を開始し、雑魚等を取り除いた後、今年度末までに緑化を完了させる考えであり、浸水被害対策の内容と整合性を図った後に、安積疏水の農業用水を引き込みながら浸水被害対策のための調整池とする予定である。

文教福祉

問 新たに2名配置されるスクールソーシャルワーカーの活用方法は。

答 各学校の要望に応じて派遣することに加え、郡山市要保護児童対策協議会において、虐待案件のケース会議に実務者として参加してもらう。

問 保育コンシェルジュの待機児童解消に向けた役割と設置期間は。

答 子どもを預けたいという保護者に対し、認可保育所、認可外保育施設及び幼稚園の紹介や、各種子育て支援サービスなど、本人のニーズに合った情報を提供することにより、待機児童解消に繋げることを目指し、通年業務として設置する。

平成24年度決算特別委員会

平成24年度決算特別委員会を、9月24日から27日までの4日間の日程で開催し、37名の委員が、平成24年度予算が適正かつ効率的に執行されていたか、健全な財政運営がなされているかなどについて審査しました。

審査においては、指定管理料、除染対策費、保育所費、教育指導費、国民健康保険事業、土地区画整理事業、総合地方卸売市場使用料、浄水施設統合事業、水道工事契約、土地開発基金などについて、種々質疑が交わされました。

また、都市計画道路東部幹線の桜木工区、開成館、高柴デコ屋敷駐車場、高瀬小学校屋内運動場、大町大槻線、開成山陸上競技場などの現地調査も行いました。

提出された平成24年度決算等議案35件については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。



現地調査(都市計画道路東部幹線(桜木工区内)橋梁整備工事)



書類審査



現地調査(高柴デコ屋敷駐車場)



現地調査(開成館)

決算とは

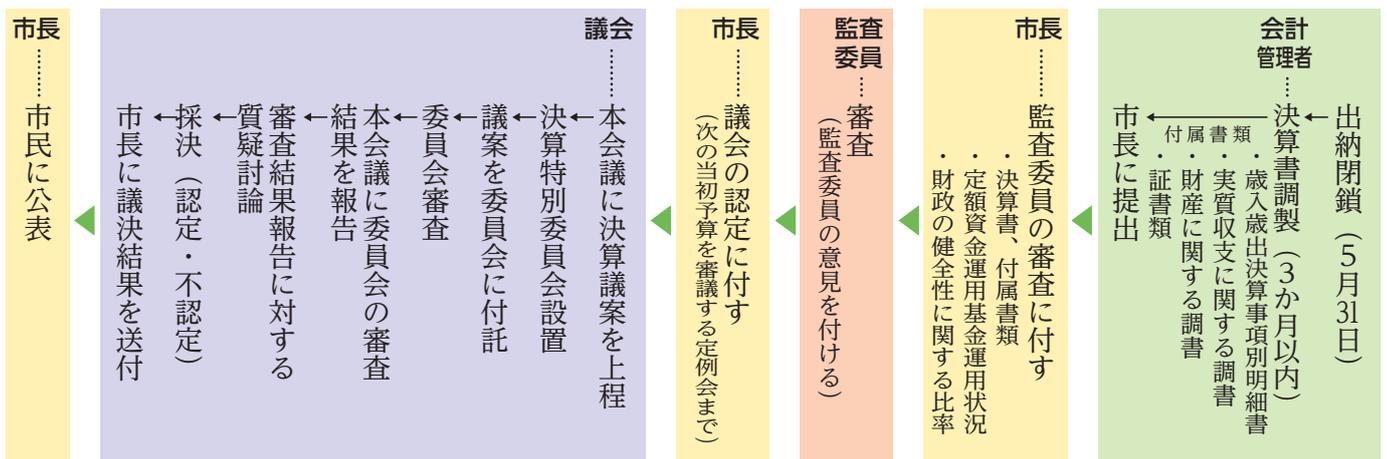
市長は毎年度、一般会計・特別会計や公営企業会計など、各会計決算の認定議案を法令に基づき監査委員の意見を付けて議会に提出します。

議会は、予算が目的に沿って効率的、効果的に執行されたかどうかなどを審査し、認定または不認定とします。

本市議会では、9月定例会で決算特別委員会を設置し、審査しています。

決算特別委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除いた37名の議員で構成されています。

一般会計・特別会計歳入歳出決算を例とした決算の主な流れ



平成25年9月定例会

市政一般質問

17人の議員が市政について質問しました



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。

5月1日から10月31日までの間、クールビズを実施しています。



新政会
佐竹 伸一議員
通告時間:30分

郡山中央工業団地の水害問題について

問 郡山中央工業団地は、税収、雇用等の点からも本市にとって重要な位置付けにあるが、未だ改善がみられない水害問題にどのように対処していくのか。

答 中央工業団地の浸水対策は、平成22年度に国の経済対策を活用し、日本たばこ産業

東部地域への観光物産館の建設について

株式会社郡山工場西側、市道金屋道場線に管径600ミリメートル、延長230メートルの雨水排水管を布設したが、浸水被害は引き続き発生しているため、地元の郡山中央工業団地会等と協議しながら、現在実施している公共下水道事業全体計画の見直しの中で、効率的、効果的な浸水対策の実施に向けた雨水計画を策定していく。

問 大安場史跡公園で、大規模な野外コンサートや演劇、郷土芸能などさまざまなイベントを開催して観光の振興を図り、このエリアに東部地域の農産物、特産品などを紹介できる観光物産館をつくって東部地域振興の起爆剤にすべきと考えるが見解は。

現在策定中の「(仮称)第2次郡山市観光振興基本計画」の中で、東部地域の観光振興策について見直すことから、市内の観光・商工・農業団体や学識経験者、全国展開している観光事業者等で構成する検討委員会の意見、東部地域での懇談会、観光客等からのアンケート調査結果を踏まえ、観光物産館について検討していく。

答 隊友会との防災・国民保護協定の締結について

より一層の自衛隊との密接な協力関係を構築し、より高度な危機管理システムをつくるためにも、現職自衛官とOBからなる隊友会との防災・国民保護協定を締結すべきと考えるが見解は。

また、地域の特性を活かした新たな郡山ブランドとなるような物産品の研究開発の支援についても検討していく。

答 隊友会との防災協定については、青森県、山形県などの県単独のもの、宮城県のようにに県や市町個別のものなど、その形態や活動内容が多様であるため、福島県隊友会郡山支部の受け入れ体制や可能な支援活動など、隊友会の意向を確認しながら研究していく。

掲載以外の質問項目

- 古川ポンプ場No1原動機故障原因究明検証業務委託報告書と水害問題について
- 豊田浄水場貯水池跡地利用と調整池について
- 通学路問題について
- 新公会計制度について
- (仮称)フクシマ共同大学院大学について



郡山市議会公明党 但野 光夫議員
通告時間:30分

本市に50万人が住む条件整備の有効性について

問 本年6月定例会において、「たとえ50万人が住むに至っても、十分都市機能を果たし得るよう条件を備えておくことが、本市の使命と考えている。」と述べているが、少子高齢社会、人口減少社会の今、果たしてこのような条件を備えておくことは有効なのか。

答 本市は人口50万人に至る可能性を十分に有していることを確信しているが、そのためには2点必要だと考える。

一つは、「本市の中心市街地が県の中心市街地である」という認識のもと、本市に居住者、起業者が集まるように、公共インフラ・サービスなどの充実を図ることである。

二つ目は、今後、他の地域で大規模災害が発生した際に、避難者の受け入れが可能となる条件整備が、中核市としての、本市への期待と担うべき責任であると認識している。

従って、新たな広域連携も視野に入れ、50万都市たり得る都市力を向上させることが本市の使命と考えている。

市内の無線LAN化と来庁者へのサービス提供について

問 本市のIT化を今後更に推進していくために、庁内の無線LAN化、いわゆるWi-Fi（ワイファイ）化は必要不可欠の条件だと考えるが見解は。

また、来庁した市民の皆さんも自由にアクセス出来るフリーのアクセスポイントも必要と考えるがどうか。

答 大容量のデータ通信を可能とするWi-Fi環境は、高速通信や高セキュリティを実装するなど進歩が著しく、本定例会に提案しているテレビ会議システム用タブレット端末の通信環境として、本庁及び行政センター等主要施設に整備する予定である。

今後は、市民が多く集う窓口やホールなどでのサービス提供や、災害時の情報拠点としての活用についても併せて研究していく。

教育現場でのネット依存や携帯依存による問題について

問 最近ネット依存症やネット中毒が取りざたされているが、教育現場でこれらの問題

は起こってきているとの認識はあるか。

答 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果によると、家庭で2時間以上インターネット等を使用している割合は、小学生が97%、中学生が25%であり、全国と比較して低い状況である。

しかし、本市でもインターネット等の使用時間は年々増加傾向にあるため、コミュニケーション能力の低下などが危惧されており、それらの防止策が必要と考えている。

掲載以外の質問項目
○富久山地域の諸課題について



創風会 佐藤 徹哉議員
通告時間:30分

歯科口腔保健条例の早期制定について

問 本市議会は、平成24年6月定例会で歯科医師会からの歯科口腔保健条例制定に係る請願を採択しており、県では、既に当該条例を制定している。市は、多くの対人保健サービスの提供主体であることから、具体的な施策の推進に繋がる形での条例制定が急務と

考えるが見解は。

答 「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき、幼児歯科健診等の歯科口腔に関する各種事業を実施している。

更に、今年度は、郡山歯科医師会からの提言などを踏まえ、成人歯科健診の受診率向上対策として、対象者への個別通知や受診者の自己負担金無料化を実施している。

今後は、歯科医師会をはじめ、関係機関と協議しながら、歯科口腔保健条例の制定に向けて検討していく。

各種大会を誘致できる屋内プールの整備について

問 東京オリンピック開催時に水泳競技を開催できる設備や条件を備えた屋内プールの整備を検討すべきでは。

答 現在、誘致活動が進められている2020年東京オリンピックの開催計画では、水泳競技は都内に新設予定の施設で実施となっており、誘致は困難であると考えている。

しかし、県内では初となる長水路を備えた屋内温水プールの整備は、水泳競技の振興や各種大会の誘致を図る上で、スポーツ産業都市を目指す本

市のみならず、県全体としても意義があると考え、関心を持って対応していく。

中心市街地の冠水する場所に対する対策について

問 浸水被害の起こりやすい地域の中でも、常に冠水する場所は、排水ポンプの設置などにより、流水経路の変更や流水の拡散など被害を軽減するための対策が必要では。

答 本年7月22日の集中豪雨において、一定の効果が得られた駅前地区の3号幹線増補管などの雨水幹線の整備をはじめ、集水桝の設置等を実施

してきたが、大雨時には、浸水被害が引き続き発生している状況にあることから、排水ポンプ設置等による流水経路の変更や流水の拡散などの対策は、即効性のある有効な手段であり、現場の状況を見極めながら対応していく。

掲載以外の質問項目

- 市から議会への情報発信について
- 市のIT化事業について
- 食品の放射能検査について
- わくわく！湖南移動教室について



日本共産党郡山市議員
岩崎真理子議員
通告時間:30分

小中学校の耐震化計画の見直しについて

問 国は平成27年度までに、できる限り早期の耐震化率100%を目指すために必要な予算を確保し、地方の実質的負担が大幅に軽減される地方財政支援措置の活用を勧めており、これを活用して、平成27年度までに耐震化を完了できるよう耐震化計画の見直しが必要



創風会
川前 光徳議員
通告時間:30分

郡山市災害対策本部会議について

問 東日本大震災が発生した3月11日から10日間の市災害対策本部会議の開催状況及び、原前市長の出席状況は。
答 震災発生直後、開成山野球場会議室に「市災害対策本部」を設置して24時間体制で対応を続け、10日間で本部会議を53回開催したが、前市長

と考えるが見解は。

答 校舎については、大規模改修事業を年間2校程度、耐震補強事業を3校程度実施する計画であったものを倍増し、平成27年度の完了を目指すとともに、屋内運動場についても、年間1校程度の建替え計画から年間10校程度の耐震補強へと見直しを図ってきたところであり、今後も更なる耐震化の促進に努める。

TPP参加による本市農業への影響について

問 福島県は、原発事故以前の農林水産物産出額を基に試算した結果、TPP参加損失

額を1千41億円と見積もっているが、同様の考え方で本市農業や地域経済に与える損失はどの程度なのか。
また、この影響をどう考えるのか。

答 平成18年度の18億7千万円をベースに試算すると、米や牛乳・乳製品、牛肉などの生産減少額は約69億円となり、地域経済への影響は約28億5千万円となる。

本市としては、交渉の推移を注視するとともに、今後、国から示される「攻めの農林産業」の具体策や、「日本型直接支払」等の対策の効用を

介護保険について

見極めながら、本市農林業の持続的な振興を図っていく。

問 国は、社会保障制度改革国民会議において「要支援」と認定された者を介護サービスの対象から外すなどの最終報告を受け、改正法案づくりを進めている。
本市では、本年7月末現在、3千64人が要支援1、2に認定されているが、現在の利用状況及び対象外とされた場合の影響についての見解は。

答 利用状況については、約2千100人が毎月介護予防サー

は1日も欠かすことなく出席していた。
市政の信頼を失墜させるデマの否定について

市災害対策本部会議録や、原前市長の送迎記録などからも、原前市長が震災後も郡山にいたことは明らかであり、「原前市長は放射能が怖くて逃げた。」という話は明らかにデマであると考えられるが見解は。

答 「東日本大震災郡山市の記録」をはじめとする資料から、市議会、自衛隊、警察、消防など関係機関が、大変な事態のもと、あの時点でとり

豊田貯水池の排水停止について

問 豊田貯水池を水辺空間として利用していくことと、管理上の問題で水抜きをするのととは別問題であり、また、大雨が予想されるときは前もって荒池の水を抜くことから分かるように、浸水被害対策を考えれば池は空の方がよい

得る最善の措置をとったと認識しており、また、3月11日以降の10日間については、災害対策本部会議開催状況記録から、前市長が毎日会議に出席していたものと承知している。

ビスを利用し、その内訳は、通所介護45%、訪問介護42.3%、福祉用具貸与21.6%などである。対象外となった場合の影響は、国では、これまでと同水準の財源を予防サービスに充てられるよう検討するとしており、介護予防事業等の更なる充実を図り、要支援認定者への影響等を十分考慮しながら、円滑な制度移行に向け対応する。

掲載以外の質問項目

- 障がい児教育について
- 高校授業料無償化の所得制限について
- 教育委員会の独立性について

浄化装置を設置し、水辺環境を維持することとした。

答 なぜ排水を停止したのか。
豊田貯水池は、市街地における貴重な水辺空間であるとの認識・評価しており、その跡利用については水をたたえた現状において、新たな視点に立った「浸水被害対策」や「水辺環境整備」等への利活用を検討する必要があると判断し、排水を停止したところである。

掲載以外の質問項目

- 開成山プールについて
- 選挙公約の実現見込みについて
- 全国学力テストの結果について



創風会 勝又 俊博議員
通告時間:30分

「ふくしま森林再生事業」の役割と意義について

問 環境省による「森林の除染」と一線を画した事業として「ふくしま森林再生事業」が創設されたが、本事業に取り組むに当たり、その役割と意義について市はどのように理解しているのか。

答 森林の再生と放射性物質の低減を目的とした「ふくし

ま森林再生事業」は、間伐の推進と作業道など路網の一体的整備を行うものであり、森林の公益的機能の回復に大きく貢献するものである。

また、本事業の実施による間伐材の用材やチップ材等への利活用は、低迷する林業の再生と木材産業の活性化に極めて有効であり、地域経済の活性化の観点からも時宜を得たものであると考えている。

本市では、本事業の役割、意義を地域の林家へ普及・啓発するとともに、関係機関と連携を図りながら積極的に取り組む、本市森林の再生と林

業の復興に努めていく。

「ふくしま森林再生事業」の本市の規模と内容について

問 市域面積の52%を占める森林を抱える本市が取り組むべき事業の規模と内容は。

答 森林面積の約400km²のうち、国有林を除く民有林約300km²が本事業の対象となり、当面の20年間は、人工林120km²を中心に事業を実施していく。

本年度は、森林の概況調査や路網の整備状況調査等に基づき、基本方針となる全体計画を策定していく。

次年度以降は、対象地区の森林整備計画など、地区毎の

年度別計画の策定を進めながら、併せて材の搬出・用材利活用等を前提とした間伐等の森林整備、路網の整備を順次行っていく。

「実語教や「仕の掟」などの先人の知恵の活用について

問 「実語教」とは、日本人共通の精神を説いたもので、「日本人千年の教科書」と言われており、また、会津若松市では、「仕の掟」を教育現場で取り入れていると聞いた。そこで、本市でも、「実語教」や「仕の掟」のような先人の知恵の活用を図るべきと

考えるが見解は。

答 本市では、独自に作成した「ふるさと郡山」や「ふるさと郡山の歴史」を活用した社会科の授業や、小学校4年生と中学校1年生において郷土の歴史や文化を学習する「郷土を学ぶ体験学習」をとおして、先人の開拓者精神などを学ばせている。

今後、国語、社会などの教科の授業や道徳の時間をはじめ、様々な場面に応じて先人の知恵の活用を図っていく。

- 掲載以外の質問項目
- 有害鳥獣対策について
- 高齢者の除雪対策について



郡山市議会公明党 柳沼 隆夫議員
通告時間:30分

XバンドMPレーダ情報の有効活用について

問 国土交通省では、従来の広域レーダに加え、より詳細に観測できる「XバンドMPレーダ雨量観測」の試験運用を開始した。

そこで、レーダ情報をリアルタイムで全庁的に共有し、本市のゲリラ豪雨対策に役立てるべきでは。

答 XバンドMPレーダは、局地的な豪雨などをリアルタイムで観測できることから、地域ごとの雨量情報を瞬時に把握し、適切な河川管理や迅速な防災活動等に活用するとともに、市のウェブサイトからもアクセスできるように利用環境の向上を図っていく。

今後は、国において洪水・浸水予測の高度化など、レーダ情報を活用した新たなサービスを検討していることから、状況を踏まえ対応していく。

水害サミットへの参加について

問 水害サミットへの参加は、

水害対策における課題克服に大変有意義であると考えているが見解は。

答 水害サミットは、甚大な水害を受けた全国各地の被災自治体の市町村区長が集まり、防災及び減災対策に向けて意見交換がなされる有意義な場と捉え、来年6月に東京都において全国市長会と併せて開催される当会議に参加することとしている。

この会議への参加・交流を通して、他の自治体の平常時から防災教育・防災体制の強化、災害復旧及びそのノウハウを吸収し、「水害ゼロの

まちづくり」を目指していく。木質バイオマスの推進について

問 本定例会に新規事業として、「ふくしま森林再生事業」の全体計画作成経費が計上されているが、森林環境の維持と林業の再生を図るため、成長の早い桐の活用など木質バイオマス推進の視点が必要と考えるが見解は。

答 「ふくしま森林再生事業」の実施に際しては、スギなど人工林の間伐に加え、荒廃した森林は、更新伐が可能であることから、新しく植栽する樹種の選定は、再生可能

エネルギー用原料として成長の早い桐も選択肢の一つである。

県は、森林整備で発生する枝葉等について、バイオマスエネルギーとしての利活用を検討しているものの、放射性物質の拡散等による影響から、方針を未だ明確に示していないが、本市の全体計画の策定に際しては、木質バイオマスの推進を視野に入れながら取り組んでいく。

- 掲載以外の質問項目
- 教育の施政方針について
- 市政の諸課題について



虹とみどりの会
蛇石 郁子議員
通告時間:20分

福島原発事故の収束工程と本市への影響について

問 福島原発事故の現状についての見解と、本市としてどのように国と東京電力に対して汚染水漏れをはじめ収束に向けた要請をしていくのか。

答 また、収束工程の見通しと本市への影響についてどのようになっているのか。

放射線対策に取り組み、1日も早い復興を目指している本市にとっては、風評被害も含め、大変由々しき問題であると認識している。

今後も「福島第一原子力発電所1、4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の確実な履行を国と東京電力に対し強く要請していく。

また、収束工程の見通しと本市への影響については、政府において、汚染水対策のため凍土遮水壁等に要する経費として40億円の国費を投じる方針を示しており、今後の廃炉に向けた国と東京電力の動

向を注視していく。これら、廃炉への取り組みが早期に、また、確実に実施されることから、本市の復興につながるものと考えている。

「3Dハザードマップ」の活用について

問 3Dハザードマップは、避難場所や避難経路が判断できると聞いており、水害ゼロのまちづくりを目指す観点から、内水被害地域の3Dハザードマップを早急に作成し、活用していく必要があると思うが見解は。

答 3Dハザードマップは、地形の起伏や建物を立体的に

表現し、視覚的に分かりやすく浸水シミュレーションを表現することが可能であり、適切な避難行動や消防団等による水防活動などに有効であることから、先進事例等を調査し、作成について取り組んでいく。

掲載以外の質問項目

- 徳定土地区画整理事業について
- 郡山駅前広場について



新政会
栗原 晃議員
通告時間:30分

「ふくしまデスティネーションキャンペーン(DC)への取組みについて

問 DCを活用することで、本市を改めて全国にアピールする絶好の機会と考えるがどうか。

答 DCは、地元観光関係者や自治体とJＲグループが、全国の旅行会社等の協力を得ながら、重点的かつ集中的に、

全国で宣伝販売を展開する国内では最大規模の観光キャンペーンであり、福島県全域を対象として、平成27年4月から6月までの3か月間開催するものである。

その推進体制は、福島県観光キャンペーン委員会が推進母体であり、本市は、近隣13自治体が組織する福島県中部観光協議会等に参加している。更に、市内では、関係する部署で連絡会議を設置し、受け入れ体制や事業の検討を行っている。

フットボールセンターの建設について

問 現在、日本サッカー協会は、全都道府県にフットボールセンターの建設を進め、費用の半額を助成しているが、県内は未設置のため、県のハブ都市として機能を持つ本市に建設すべきでは。

答 フットボールセンター建設に係る助成制度は、人工芝の敷設や夜間照明設備の設置費などが助成対象となる一方、用地費や造成工事費は対象外であり、また、助成額についても上限が設定されている。このため、施設の建設には、

多大な財政負担や設置後の維持管理方法などの課題があることから、今後、サッカー協会等の関係機関と協議を行っていく。

西田地区の小学校統合について

問 西田地区の小学校統合については、地元から要望書が提出されているが、今後どのように対応していくのか。

答 本年8月に西田地区小学校統合を促進する会長と西田町区長会会長の連名により、西田地区の子どもたちの豊かな学びが保証される望ましい教育環境づくりのため、「西

議会の豆知識①

●付託とは

議会の議決を要する案件について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会、議会運営委員会または特別委員会に審査を委託することをいいます。

●審査とは

委員会において、付託を受けた議案、請願等について質疑、討論して結論を出す一連の流れをいいます。

※関連項目:定例会のあらまし、常任委員会の審査状況(3頁)

掲載以外の質問項目

- 子どもたちの支援策について
- 建築基準法第12条に基づく定期報告制度について



社会民主党 村上 武議員 通告時間:30分

人が集まるまちづくりに向けての総合的な検討について

問 七つの政策に「高速交通体系が整備された都市を活かし、インターチェンジ付近に大型商業施設の立地の条件整備を進める」と示している。中心市街地の活性化と地域商店街の再生、「買い物難民」の解消策など、総合的に検討していると思うが見解は。

答 現在、市内に組織横断的に立ち上げた「複合施設整備研究会」の「連携部会」において、中心市街地をはじめ、地域の活性化に寄与する商業施設のあり方や、アウトレットと地元商店街との連携を高めるための方策等について、調査研究を進めている。

問 本市ではこれまで、中心市街地の活性化や地域商店街の再生のため、街並み整備事業への助成や賑わいづくりの各種イベントへの支援など、総合的に取り組んできた。地域に根ざした商店街は、買い物弱者の高齢者や子ども

たちが安心して買い物ができる場として重要であるため、今後は更に魅力を高める取組みを支援し、本市商業の活性化を図っていく。

側溝の汚泥回収について

問 市民の不安を高める原因となっている側溝に置かれたままの汚泥の回収についての見解と見通しは。

答 汚泥の回収は、放射性物質を含むため見合わせていたが、本年8月に道路の除染業務委託契約を締結し、この中で、通学路や学校周辺などを優先させ、側溝の汚泥回収を実施することとした。

引き続き、道路除染業務委託の速やかな発注に努め、市民の皆さんが安心して暮らせる環境を創出していく。

知識・対処法等を広く市民に情報提供している外、広報こおりやまによる注意喚起や健康相談などを行っている。

熱中症対策について

問 暑さで気分が悪くなったときに水分補給などができる「熱中症避難所」を、市の施設をはじめ、個人商店を含めた市内各所で受け入れる協力店を整備してはどうか。

また、「熱中計」の貸与制度や、購入への一部助成制度を創設すべきと考えるが見解は。

市民の皆さんには、気象情報等に注意を払いながら、外出を控える、十分な水分を取るなどの熱中症対策に自ら取り組んでもらうことが重要であることから、熱中症避難所や熱中計の貸与制度等の創設によることなく、今後とも情報提供や注意喚起に努めていく。



郡山の未来をつくる会 駒崎ゆき子議員 通告時間:15分

甲状腺検査の二次検査の結果等について

問 本市の二次検査の終了者は前回より増え90人であるが、その結果は。

また、前回の公表結果では、一次検査を受診できなかった市内の子どもが約1万人いたが、その後の受診状況と結果は。

二次検査の結果は、本格

検査の対象者が36人、保険診療の対象者が54人で、このうち、「悪性」又は「悪性疑い」が8人であった。

また、本年7月31日現在、新たな一次検査の受診者数は192人となっている。

結果が確定している30人は、結節や嚢胞を認めなかったA1判定14人、5ミリ以下の結節や20ミリ以下の嚢胞を認め

たA2判定15人、5.1ミリ以上の結節や20.1ミリ以上の嚢胞を認めたB判定1人、直ちに二次検査を要するC判定者はいない。

日和田土地区画整理組合の総代選出について

問 当組合は、今年度総会において、総代の立候補者を受け付けず、組合側が推薦する者を選任する提案を行い総代を決定したが、身内だけが選任された総代のみでチェック機能は果たせるのか。

また、この総代選に関して、市はどう指導するのか。

答 総代の選出方法は、土地区画整理法第37条及び当組合定款第59条の規定において、総会に出席した組合員の過半数の同意により選出することになっており、当組合の総代

の選出は、このルールに従って適法に行われている。

また、これにより選出された総代は、組合員の代表として、土地区画整理法第36条第3項に定めた総代会の権限である定款の変更や換地計画などを議決するものである。

掲載以外の質問項目

- 生活困窮者対策について
子どもの貧困について
これからの図書館について



議会の豆知識②

意見書とは

市民の生活に関する重要な問題でも、国や県などの仕事は市が直接解決することはできません。そこで、住民の意思を議会が意見書としてまとめ、地方自治法の規定に基づき、国や県などに提出します。

- ※関連項目:定例会のあらし(3頁)
請願書・陳情書の提出(14頁)
請願・意見書採決結果(16頁)

掲載以外の質問項目
復興事業に奮闘する市職員に
応える施策について



創風会
塩田 義智議員
通告時間:30分

教育水準のレベルアップについて

問 「新しい郡山」の創造に向けた7つの政策の「教育水準のレベルアップ」にある「郡山版寺子屋」の実施にあたっては、将棋や囲碁など昔ながらの方法も取り入れて、思考力や判断力を高めるべきと考えるが、どのように実施するのか。



日本共産党郡山市議員
高橋 善治議員
通告時間:30分

道路除染発注のスピードアップについて

問 通学路優先とする道路除染発注のスピードアップと同時に、住宅除染と道路除染の同時期発注、または道路除染の先行発注も検討すべきと考えるが見解は。

答 現在、より一層の教育水準のレベルアップのため、教育団体等との連携体制を構築しており、本年8月からは、教員OBによる学習支援体制がスタートしたところである。これらにより、今後、多様な支援が期待されることから、囲碁や将棋などをとおして思考力や判断力を育成するためのプログラムを検討していく。

問 郡山ナンバーの普及について
自治体にとってご当地ナンバーは、走る広告塔としてまちのPRにもなり、地域活性化につながるというメリットがあることから、「郡山ナンバー」をいかに多くの人に付けてもらうかが重要であると考え、具体的な方策を検討しているのか。

答 郡山ナンバーの普及・導入を図るため、公用車へ郡山ナンバーを装着するとともに、多くの市民に、ナンバー交換の手続き等について、市ウェブサイトを活用し周知していく。更には、各種メディアやイベント等を通じて、市内外に郡山ナンバーの導入を積極的にPRするなど、本市の都市イメージや「郡山ブランド」の発信に努めていく。

問 私道整備事業費補助金制度の拡充について
私道整備事業費補助金制度の対象は、延長20メートル以上、かつ、幅員が概ね3メートル以上で、通り抜け道路が概ね5戸以上、行き止まり道路で3戸以上が条件となっている。中心市街地を離れるほど条件に合わない道路が多くなることから、補助制度の条件を緩和し、事業の拡大を図る考えはあるのか。

答 本市では、平成6年度から生活環境向上を図るため、通り抜け道路を対象とした補助を開始し、平成8年度からは、行き止まり道路も補助の対象に加え、私道の整備を促進しているところであるが、制度制定当時に比べ、身近な生活環境についての考え方も変化してきていることから、私道整備のあり方について検討していく。

答 住宅地の後に着手することがより効果的であり、本市の道路モデル除染結果を踏まえ、効果的・効率的な方法により、本年8月末に3工区の道路除染業務委託契約を締結し、通学路や学校周辺道路などを優先して実施する。

問 財団及び事業団に対する市の責任について
指定管理者の公募によって、財団等が存在させできない

答 財団等は、市が出資し、公共施設の管理運営を委託するため設立され、高い専門性を持っており、指定管理者制度導入後も、行政サービスを補完・代替する重要な役割を担っており、今後の運営等については財団等と十分に協議し、対応していく。また、新規応募者に対しては、継続雇用を希望する職員の雇用への配慮を求め、事業計画書の中でその考え方を確認することとしている。

問 被災地郡山の市長として来年4月実施の消費税増税の中止を求めることについて
来年4月からの消費税増税は見送るべきとの意見を政府関係機関に届けるべきと考えるが見解は。

答 消費税増税は、社会保障の安定財源確保という観点から避けられないものと認識しており、また、国が最適な導入時期を判断することを期待している。

答 道路除染は、住宅地が未実施の場合、雨水等による道路への影響が懸念されるため、

は、継続雇用を希望する職員の雇用への配慮を求め、事業計画書の中でその考え方を確認することとしている。

しかし、東日本大震災からの復旧・復興に努める被災地への配慮も必要であり、本年6月の全国市長会で、地域の実情に応じた生活再建や復興に向けた支援措置を迅速に講じるよう、国に要請したところである。

今後、他自治体と連携を図りながら、地方六団体等を通じ、更なる支援措置について継続して要請していく。

掲載以外の質問項目
○ 国の圧力には屈せず市職員給与引き下げ議案は撤回を
○ 公契約条例の制定と労働条件の改善策を





創風会 諸越 裕議員
通告時間:30分

市職員の給与引き下げについて

問 震災以降、昼夜を問わず本市の復旧、復興に努めてきた職員の給与削減を求めるとは、地域経済への影響からも理解することができない。

答 国の要請に基づいた市職員の給与引き下げは、行うべきではないと考えるが見解は。「国と地方が丸となった」であらゆる努力を結集する必



創風会 遠藤 義裕議員
通告時間:30分

西田町水道未給水地区の解消について

問 西田町水道未給水地区の早期の給水整備要請は、当該地域全体の総意であり、早急に込えていくべきでは。

答 本市の未給水地区は、大半が中山間地域にあり、水道施設整備には多額の費用を要することから、一般会計からの出資を受けてその解消を図

要がある」という国の要請の趣旨を無視することはできず、また、職員の苦勞への思いは重々に承知しつつも、市民サービスの低下を招くことは可能な限り避けなければならぬこと、更に、本市に所在する国の10の機関に勤務する国家公務員は約1千500人、県職員と教職員あわせて約3千人も給与削減の対象となっており、ともに痛みを分かち合うという観点から、今回対応せざるを得ないとの苦渋の決断に至ったものである。

ふれあい科学館プラネタリウムの活用について

問 本市にゆかりのある東大名譽教授の日江井二郎氏や、天体写真家の藤井旭氏などに協力を依頼するなどして、ギネスが認めた世界に誇るプラネタリウムを大スペースミュージアムとして活用し、中心市街地の活性化を踏まえ、「郡山」を世界に情報発信すべきと考えるが見解は。

答 科学館では、子どもたちの宇宙への夢を育むため、ギネス認定の地上から一番高い場所にあるプラネタリウムの活用と併せ、世界で活躍する科学者等を迎え、宇宙や科学に関する各種講座やイベントを開催しており、それらを通して、子どもたちが宇宙や科学に興味関心を持ち、各方面で活躍する有為な人材として成長していくことが、本市の情報発信に繋がるものと考えている。

全天候型スーパードームの建設について

問 本市の将来を背負って立つ子どもたちのために、全天候型のスーパードームを建設すべきと考えるが見解は。

答 全天候型スーパードームについて、この検討の中で調査・研究していく。掲載以外の質問項目 ○企業誘致について

つてきたが、この度、西田町の5人の自治会長の連名で、水道整備の要望書の提出があった。

この事業を進めるためには、受益者全戸により上水道組合を設立して取り組む必要があることから、今後は、地元説明会の開催等により、事業概要や個人負担等について御理解をいただきながら、早期に事業化できるよう努めていく。

北部地域子育て支援センターと乙高保育所の整備について

問 本定例会に、北部地域子育て支援センターと乙高保育

所を併合した施設を富久山町伊賀河原地区に整備し、平成27年度に開所する計画が示されたが、その検討経過は。

答 北部地域子育て支援センターの建設予定地は、伊賀河原土地区画整理事業地内であり、日和田町や喜久田町などからのアクセスも良く、利用者にとって利便性が高く、必要面積も確保できる場所であるとともに、それぞれ単独で整備するよりも複合施設とした方が、被災地特例による、国の財政支援制度を有利に活用できるメリットがある。なお、施設整備にあたって

は、支援センターを利用する子どもと保育所に通う子どもが交流できる場所を確保するとともに、子育てサロンや育児相談、一時的保育など多様な質の高い保育サービスを連携して提供できるように複合施設として、平成27年4月の開所を目指して整備を進めていく。

アウトレット(大型商業施設)誘致の手法について

問 公約で、郡山南インターチェンジ付近にアウトレット等の大型ショッピングモールを誘致すると掲げているが、

行政主導で市が民間資本に呼びかけていくのか、全くの民間主導で進めるのか見解は。

答 一般的には民間主導を進め、自治体側は立地を可能にする条件の整備を行うことが通常であるが、様々な手法が考えられるので、本市の場合にはどのような手法が適当か検討していく。

掲載以外の質問項目

- 市長の政治姿勢について
- 市政課題の継続性について
- 東北電力料金値上げについて
- 郡山駅前広場の整備について



新政会
佐藤 文雄議員
通告時間:30分

有害鳥獣捕獲処分料の増額について

問 本市の西部地区では、近年イノシシが大繁殖し、農作物の被害が甚大であり、それらの被害対策が急務である。本市では、イノシシ捕獲の処分料として1万円を支給しているが、足りないのが現状である。

他市では2万円以上を支給



創風会
大城 宏之議員
通告時間:30分

郡山駅西口駅前広場ロータリーの渋滞改善について

問 本市の玄関口である駅西口広場ロータリーの渋滞は一向に改善されないが、渋滞解消のため、どのような改善策を検討し、いつ頃までに実施しようとしているのか。

答 渋滞の要因の一つと考えられる一般降車場の長時間駐車への対策として、本年8月

しているところもあることから、他市の状況を考慮し、処分料を増額できないか。

答 平成24年度から捕獲した有害鳥獣を処分する経費として、イノシシ及びツキノワグマ1頭あたり1万円などを支出している。

現在、捕獲鳥獣の処分方法は埋設となっており、特に、大型動物の処分には大変な労力が必要であることから、今後、近隣市町村の状況を踏まえながら処分料を検討していく。

オストメイト対応トイレの増設・新設について

問 東日本大震災に伴う被災環境の中で、人工肛門や人工膀胱を保有するオストメイトの方々は、避難所にオストメイト対応トイレがなく苦労したと聞いている。

現在、市内の公共施設28か所のトイレに設備が設置されているが、まだまだ足りないことから、今後、増設・新設の計画はあるのか。

答 本市では、オストメイトの方々には屋外活動で支障がないよう、平成16年度にオストメイト対応トイレを市役所本庁舎等7か所に設置し、それ以降は、公共施設の新築又は

増改築に併せ整備しており、今後は、新たに中央公民館に整備を予定している。

また、市内公共・民間の53か所のオストメイト対応トイレの場所を個別にお知らせするとともに、要望等を伺っていく。

保育所の臨時職員を嘱託職員として採用することについて

問 現在、慢性的な人材不足である保育現場を支援する保育士・保育所支援センターの設置に要する経費が本定例会に計上された。

質の高い保育士を安定的に

進捗状況を踏まえながら、適正な定員管理のもと、新卒者の採用について検討していく。

2020年東京オリンピック開催にあたっての本市の考え方について

問 2020年東京オリンピックの成功に向けて、今後は日本全体での取組みが必要であり、本市でも何らかの取組みが必要と考えるが見解は。

答 東京オリンピックピックは、招致委員会の開催計画の中で、都市の中心で開催するコンパクトな大会をコンセプトに、アスリートと観客の双方の利便性を考慮することとしてい

確保するため、新たな人材の確保も必要であるが、現在の臨時職員を嘱託職員として採用した方が、スムーズな職場環境が図られると考えるが見解は。

答 臨時職員及び嘱託職員の保育士の任用にあたっては、待機児童対策や延長保育等の業務上の必要性や保育所の現場の状況などを踏まえ、本市にとって最適な任用方法を検討していく。

掲載以外の質問項目

- 街路樹対策について
- 熱海町の諸課題について

るため、本市の東京からのアークセスの良さをアピールしながら、参加各国の事前合宿の誘致などに関係機関に働きかけるとともに、世界各国から支援をいただいた東日本震災の被災地として積極的に関与していく。

今後は、「(仮称)オリンピック対策本部」を設置し、東京都やオリンピック関係機関と調整を図っていく。

掲載以外の質問項目

- 今後の市政運営について
- 公共施設の駐車場について

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

- (1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。
なお、陳情の場合、紹介議員は必要ありません。
- (2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。
- (3) 請願書・陳情書は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。
やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。
- (4) 文書の記載内容
 - ◇ 提出年月日
 - ◇ 請願者（陳情者）の住所（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印
 - ◇ 請願（陳情）の件名・趣旨・事項

(5) 提出部数は1部です。
なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

受付について

請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中の審議対象とする請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。

また、定例会中に議員に陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。
開会日翌日が休日の場合は、直近の開庁日になります。

取扱いについて

請願は、それぞれの常任委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、国・県等へは意見書を提出します。
陳情は、その写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

議会ウェブページ

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを掲載しています。郡山市ウェブサイトのトップページから、市議会をクリックして御覧ください。

郡山市ウェブサイトアドレス <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



市議会のページには、議員名簿や会議日程、会議録、審議結果などを掲載しています。

市議会の概要等を知りたいときは、郡山市議会トップページから市議会についてを御覧ください。

また、本会議や委員会の会議録を見る場合は、郡山市議会トップページの市議会中継・会議録から会議録を御覧ください。

議会の豆知識③

●議決とは

議会で、議案などに対する可否（賛否）を決定することで、意思決定の内容により、次のような種類があります。

- ・可決（否決）……「予算、条例、契約、意見書、決議、その他」に関する議案
- ・認定（不認定）…「決算」に関する議案
- ・承認（不承認）…「専決処分」に関する議案
- ・同意（不同意）…「人事案件」に関する事
- ・採択（不採択）…「請願」に関する事

※関連項目:定例会のあらまし(3頁)、平成24年度決算特別委員会(4頁)、請願・意見書採決結果(16頁)

議会の傍聴

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。議会はどなたでも傍聴することができまので、お気軽においでください。

本会議を傍聴するには

- ・会議当日の開会30分前から分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。
- (通常は午前10時開会)
- ・定員は74人です。

- ・車いすの方、難聴の方の席があります(難聴の方のために補聴支援システムがあります)。

- ・団体で傍聴される場合は、全員の住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を傍聴するには

- ・会議当日の開会40分前から20分前まで、分庁舎6階の

議会事務局で受け付けます。(通常は午前10時開会)

- ・各委員会の定員は15人です。
- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際 御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。

交付された傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

なお、次のことについては、特に御注意ください。

- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。



「市議会のはなし」

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。



右:一般用リーフレット
左:子ども用リーフレット

会議録を御覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター(市役所分庁舎1階)
- 中央図書館
- 希望ヶ丘図書館
- 安積図書館
- 富久山図書館

なお、平成25年9月定例会の会議録が御覧いただけるのは、12月上旬になります。

視覚や聴覚が不自由な方のために「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。

こおりやま

市議会だより

編集委員会から

編集委員が新しいメンバーになりました。

今後も、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに心がけ、議会活動について広報してまいります。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

新しい編集委員の紹介

- 近内 利男(委員長)
- 塩田 義智(副委員長)
- 川前 光徳
- 安斎真知子
- 蛇石 郁子
- 廣田 耕一
- 良田金次郎
- 高橋 善治
- 飛田 義昭
- 柳沼 隆夫
- ※議席順



請願・意見書採決結果

	番号	件名	委員会	採決結果	意見書提出先
請願	第51号	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出を求める請願	総務財政	不採択	—————
	第56号	中谷地土地区画整理事業に伴う町名及び町界変更を求める請願書	建設水道	採択	—————
	第57号	郡山中央工業団地内の災害対策と交通渋滞緩和対策についての請願書	建設水道	採択	—————
	第58号	観光地布引山に身体障害者用のトイレ設置を要望する件について	環境経済	不採択	—————
	第59号	東京電力福島第1原子力発電所における高濃度汚染水漏れと汚染地下水の海への流出問題について国の責任で対応することを求める意見書の提出について	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、経済産業大臣、環境大臣、復興大臣
	第60号	東京電力(株)から支払を受ける賠償金を非課税とするよう国に働きかけることについて	総務財政	採択	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、復興大臣
	第61号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	総務財政	不採択	—————
	第62号	「今秋の消費税率引き上げ決定に反対する」意見書の提出を求める請願	総務財政	不採択	—————
	第63号	「集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する」意見書の提出を求める請願	総務財政	不採択	—————
	第64号	「原発事故被災者支援法」について	総務財政	不採択	—————
(議案) 意見書	第6号	建築物の耐震化の促進に関する意見書	———	可決	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣
	第7号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	———	可決	内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣

12月定例会開催予定

12月定例会は、12月2日から開催の予定です。

なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

12月 2日〔月〕開会 3日〔火〕議案調査(休会) ※陳情締切 4日〔水〕議案調査(休会) 5日〔木〕市政一般質問 ※請願締切 6日〔金〕市政一般質問 7日〔土〕休会 8日〔日〕休会 9日〔月〕市政一般質問	12月 10日〔火〕市政一般質問 11日〔水〕常任委員会 12日〔木〕常任委員会 13日〔金〕事務整理日(休会) 14日〔土〕休会 15日〔日〕休会 16日〔月〕閉会
※ 開会日、市政一般質問日、閉会日の様子をインターネットで中継いたします。 また、各行政センターとビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)で中継を御覧になれます。	